

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	管理費(010101)、その他運営費(010201)				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱、荒川さつき会館指導員設置要綱、荒川さつき会館まつり補助要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。				
対象者等	区内在住・在勤・在学者				
内容	<p>(1) 運営事務 団体・個人利用の申請受付 年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者福祉課事業）（週1回） 子ども事業の実施 作ってみよう（随時）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回） 手話音楽（月3回） 図書を整備、貸出</p> <p>(2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成19年度：空調整備取替修繕工事 平成20年度：エレベーター設置工事、体育館電動カーテンレール修繕、便所漏水修理等 平成21年度：玄関照明修繕、男子更衣室給湯器・配水管修繕等 平成22年度：非常用放送設備取替工事、講習室給湯器取替工事</p>				
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）				
必要性					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 清掃業務委託				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	20,295	31,304	43,452	18,824	20,914	18,068	36,860
	決算額（24年度は見込み）	17,243	24,430	41,792	16,862	18,585	15,390	36,860
	人件費等	7,034	7,074	7,035	6,842	7,465	7,110	
	減価償却費					4,067	4,510	
	【事務分担量】（%）	160	160	160	140	140	140	
	合計（+ +）	24,277	31,504	48,827	23,704	30,117	27,010	36,860
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	967	926	900	996	959	956	18,974
一般財源	23,310	30,578	47,927	22,708	29,158	26,054	17,886	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	団体使用料収入（単位：千円）	813	758	837	911	856	807	
	団体利用件数（延べ数）	1,008	1,236	1,228	1,350	1,285	1,260	
	荒川さつき会館まつり参加人数	1,400	1,800	1,050	1,000	1,900	2,057	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,303	非常勤職員報酬	4,303	非常勤職員報酬	4,303
	需用費	建物修繕料	816	建物修繕料	1,055	建物修繕料	1,388
	委託料	管理・清掃業務等委託	8,462	管理・清掃業務等委託	7,190	管理・清掃業務等委託	8,012
	工事請負費	非常用放送設備・給湯器取替	1,404			防水・庇改修、外壁（北側）改修等工事	19,474
	負担金補助	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	団体利用率(%)	45.1	43.2	43.6	45.0	50.0	利用日数(実績)/利用可能日数
標	子ども事業参加者数(人)	685	4,365	4,617	500	1000	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室、児童室等開放、手話音楽参加者の合計

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年の開館以来20年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内の設備も劣化してきており、計画的な改修等が必要である。 利用者の拡大に向けた事業の充実等を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 区） 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
施設の安全性及び利用者の安全を確保するため、老朽化した玄関庇や外壁等の改修工事を実施する。	施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。
子どもたちの健全な成長を促し、地域の子どもや保護者等の交流の場となる子ども事業を充実させるため、手話音楽事業を実施する。	人権意識の向上、区民の相互交流や地域コミュニティの形成に資する施設として活用されるよう、事業内容の充実等について検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。

議会議決要旨	平成23年1定（予特） ベビーステーションの設置等について 平成24年1定（予特） ふれあい館化について
--------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	人権啓発事業費(011001)				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠 法令等	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画(H9.7)、人権擁護推進審議会答申(H11.7)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(H12.12)、荒川区人権推進指針(H13.4)、人権教育・啓発に関する基本計画(H14.3)、地方自治法第232条の2、荒川区補助金交付規則、人権擁護委員法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	人権問題に関する施策を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。				
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等				
内容	平和・人権パネル展の開催 人権週間事業の実施 区報人権特集号の発行 職員研修の実施 平和啓発事業の実施 研究集会等への参加 図書・新聞等の購入 人権・平和団体への補助 人権擁護委員活動への補助				
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施				
必要性	区民や職員の人権意識の向上を図るため、人権や平和の普及啓発を継続して実施する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,093	4,106	3,735	3,988	4,601	4,938	3,558
	決算額（24年度は見込み）	2,708	2,769	2,814	3,114	3,280	3,068	3,558
	人件費等	12,434	12,444	12,346	11,891	12,766	12,553	
	減価償却費					4,648	4,821	
	【事務分担量】（%）	140	140	140	160	160	160	
	合計（+ +）	15,142	15,213	15,160	15,005	20,694	20,442	3,558
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	984	988	2,218	1,742	715	3,243	1,396
	その他（特定財源）							
	一般財源	14,158	14,225	12,942	13,263	19,979	17,199	2,162
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	人権週間講演会参加人数（人）	1,120	890	850	630	720	730	
	区報特集号発行部数（部）	80,000	80,000	81,000	82,000	83,000	83,000	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
報償費	人権週間事業講師等謝礼	163	163	人権週間事業講師等謝礼	314	人権週間事業講師等謝礼	482
	平和啓発事業講師謝礼	12	12	子どもたちの人権メッセージ手話通訳等謝礼	40		
需用費	区報特集号、ポスター	416	416	区報特集号、ポスター	352	区報特集号、ポスター	450

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
人権・平和事業参加率（％）		58.9	69.2	72.0	75.0	75.0	参加人数 / 会場定員数（憲法週間映画会・人権週間事業）
平和啓発事業実施数		2	2	2	2	2	23年度平和のバラ・平和映画会実施
パネル展実施回数		3	3	3	3	3	人権・平和パネル展、人権週間パネル展、北朝鮮人権侵害問題パネル展

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民の人権意識の向上を図るため、効果的な普及啓発の手法等を検討する必要がある。 ・人権に関する考え方や法制度等について、最新情報を収集し、啓発事業等に反映させていく必要がある。 ・平和都市宣言に基づき平和の尊さを広く区民にアピールするため、平和事業の進め方を検討する必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
多くの区民が事業に参加することができるよう、パネル展や平和事業の実施方法や実施場所等を検討する。	多くの区民の人権意識の向上を図ることができるような啓発事業の内容・方法を検討していく。
国や都、民間団体等の研修に参加し、人権に関する考え方や法制度等の最新情報を収集する。	人権に関する考え方や法制度等の変化に対応した啓発事業を実施するため、引き続き最新情報の収集に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する。

（状況）	<p>平成20年1定（予特） 拉致について</p> <p>平成21年1定 職員のブルーリボン着用について</p> <p>平成22年3定（決特） 平和行政について</p>
------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	光熱水費	電気料金等	3,321	電気料金等	2,821	電気料金等	3,222
	一般需用	事務管理用消耗品	493	事務管理用消耗品	493	事務管理用消耗品	1,828
	役員費	電話料金等	435	電話料金等	422	電話料金等	409
	委託料	清掃委託等	4,523	清掃委託等	4,449	清掃委託等	4,935
	使用料及び賃借料	複写機等賃借料	369	複写機等賃借料	355	複写機等賃借料	373
	備品購入費	備品購入	235				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	施設の利用率	39.4	41.9	38.5	40.0	44.0	使用回数 / 使用可能回数

(問題点・課題) 指標分析	<p>・ホール利用率は高い（60～80%）が、会議室・創作室の利用率が低い（20～30%）ため、利用率の向上を図る必要がある。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>参考</th> <th>23年度利用率</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール(150人)</td> <td></td> <td>66.6%</td> <td>83.2%</td> <td>75.73%</td> <td>75.2%</td> </tr> <tr> <td>第1会議室(30人)</td> <td></td> <td>31.3%</td> <td>30.7%</td> <td>23.3%</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>第2会議室(12人)</td> <td></td> <td>41.3%</td> <td>55.0%</td> <td>18.1%</td> <td>38.9%</td> </tr> <tr> <td>第3会議室(30人・和室)</td> <td></td> <td>20.2%</td> <td>24.3%</td> <td>30.7%</td> <td>24.9%</td> </tr> <tr> <td>創作室(24人)</td> <td></td> <td>30.6%</td> <td>32.5%</td> <td>11.0%</td> <td>25.2%</td> </tr> </tbody> </table>						参考	23年度利用率	午前	午後	夜間	合計	ホール(150人)		66.6%	83.2%	75.73%	75.2%	第1会議室(30人)		31.3%	30.7%	23.3%	28.6%	第2会議室(12人)		41.3%	55.0%	18.1%	38.9%	第3会議室(30人・和室)		20.2%	24.3%	30.7%	24.9%	創作室(24人)		30.6%	32.5%	11.0%	25.2%
参考	23年度利用率	午前	午後	夜間	合計																																					
ホール(150人)		66.6%	83.2%	75.73%	75.2%																																					
第1会議室(30人)		31.3%	30.7%	23.3%	28.6%																																					
第2会議室(12人)		41.3%	55.0%	18.1%	38.9%																																					
第3会議室(30人・和室)		20.2%	24.3%	30.7%	24.9%																																					
創作室(24人)		30.6%	32.5%	11.0%	25.2%																																					
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>公設公営：14区 公設民営：2区 指定管理：5区 委託：1区</p>																																									

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	25年度以降に取り組む具体的な改善内容
従来どおり、区報・HP及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のPRを行う。	ホームページやその他施設案内の内容について、会議室ごとの利便性や実際の利用状況をわかりやすく説明した内容に修正する。
日頃、来館することが少ない世代（子育て世代や退職後の男性等）を対象とした自主事業を開催し、施設に足を運んでもらう事により、アクト21の周知及び利用者の拡大を図る。	20～30代の若年層を対象とした事業の展開、交流コーナーや図書コーナーを活用した利用者の拡大について検討する。
関係課やNPO団体等と連携し、アクト21施設を利用した事業等を積極的に行い、区民等に施設を知ってもらう機会を拡充する。	24年度の状況を踏まえて、引き続き実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	継続	男女共同参画社会の実現のためには、必要不可欠な施設である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	町田	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	運営費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則 男女平等行政推進員設置要綱、荒川区女性団体の会補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進をめざし、区民が学び、交流していく活動の場として施設を提供し運営する。また、荒川区女性団体の会が行う男女共同参画社会づくり関係事業を奨励し、団体の健全育成を期することにより、荒川区における男女共同参画社会の形成促進に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議（平成24年度から啓発・相談事業へ移行） 2 アクト21交流のつどい（平成24年度から啓発・相談事業へ移行） 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援）（平成24年度から啓発・相談事業へ移行） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持し運営していく必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 指定日（H22以降水曜日）の午前9時～午後10時までと夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日は業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	8,761	9,362	9,362	9,371	9,567	9,425	9,416	
決算額（24年度は見込み）	8,486	9,083	9,180	9,202	9,212	9,275	9,416	
人件費等	2,562	2,562	2,541	1,222	1,308	1,270		
減価償却費					436	467		
【事務分担量】（%）	30	30	30	15	15	15		
合計（+ +）	11,048	11,645	11,721	10,424	10,956	11,012	9,416	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,048	11,645	11,721	10,424	10,956	11,012	9,416	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
区民アドバイザー会議開催数	3	2	2	1	2	1	-	
交流のつどい等参加人数	450	500	800	800	800	850	-	
子育て支援(おもちゃ図書館)	106	92	98	120	88	62	-	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	2,546	非常勤職員報酬	2,546	非常勤職員報酬	2,546
	共済費	非常勤職員社会保険	277	非常勤職員社会保険	316	非常勤職員社会保険	365
	特別旅費	非常勤職員旅費	13	非常勤職員旅費	20	非常勤職員旅費	13
	食糧費	アドバイザー等会議	14	アドバイザー等会議	17	アドバイザー等会議	0
	一般需用	需用費	155	需用費	182	需用費	149
	役務費	郵便料	22	郵便料	22	郵便料	23
	委託料	受付業務委託	6,080	受付業務委託	6,045	受付業務委託	6,185
	備品購入	備品購入	0	備品購入	0	備品購入	0
	負担金補償	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100
	償還金利	使用料還付金	4	使用料還付金	27	使用料還付金	35

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	847	813	710	700	850	(人)
	区民アドバイザー会議	10/1	13/2	7/1	(平成24年度から啓発・相談事業へ移行)		参加延人数 / 実施回数
	図書コーナー蔵書数	830	878	938	988	1020	(冊)

(問題点・課題)	(指標分析)	夜間及び土日祝日の受付業務を委託している。職員在席時と不在時（委託対応時）で区民サービスの質に差が生じることがないように、業務の引継ぎや指示、問題が生じた場合の対応方法について、効果的な方策を検討していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)	

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
委託従事者の業務内容に問題が生じた場合は、受託者に改善を求めるとともに、問題の原因及び対応策について、受託者及び全ての委託従事者と共有する仕組みを検討する。	25年度の受託者及び委託従事者についても、検討したしくみを活用し、問題対応に取り組むとともに、前年度までに生じた問題点や注意点についてまとめた事例について引き継ぎを行い、安定した区民サービスの提供を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	継続	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。

(状況)	(要旨)	
------	------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	町田	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	運営費（啓発・相談事業）（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	DV関係機関連絡会議設置要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざし、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他				
内容	男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施（ここと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） 要予約 第1水：17時～20時、第2・3金：14時30分～20時、その他の水・金：10時～16時 3 DV関係機関連絡会議の実施 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成 6 DV基本計画の策定（22年7月策定） 7 男女共同参画社会推進計画の改定（23年4月改定）				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 文化青少年課に「国際化・婦人主査」設置（H3年 女性行政推進主査） 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター（アクト21）開設 平成8年10月 女性相談事業開始 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及び管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも、多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ここと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため、講座や講演会を開催し、情報発信を行う。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、区市町村における「配偶者暴力支援センター」の機能整備が努力義務とされ、機能整備に向けた取り組みが必要となっている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	1,640	1,636	6,910	10,018	7,728	7,392	7,071
	決算額（24年度は見込み）	1,589	1,613	3,813	6,770	7,140	6,647	7,071
	人件費等	2,562	2,562	2,541	8,144	8,720	8,469	
	減価償却費					2,905	3,110	
	【事務分担量】（%）	30	30	30	100	100	100	
	合計（+ +）	4,151	4,175	6,354	14,914	18,765	18,226	7,071
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	4,151	4,175	6,354	14,914	18,765	18,226	7,071	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	相談件数	125	144	230	222	255	226	
	講座・講演会参加者数	364	335	532	412	246	250	
	DV関係者会議開催数	1	1	2	1	2	3	
	インフォメーション発行回数	1	2	1	2	2	2	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師・相談員等謝礼	3,708	講師・相談員等謝礼	3,207	講師・相談員等謝礼	4,029
	特別旅費	計画策定委員旅費	4	計画策定委員旅費	0	計画策定委員旅費	0
	食糧費	計画策定委員賄い	11	計画推進区民会議賄	2	アドバイザー・DV連絡会議等賄い	34
	一般需用費	計画策定事務費	38	図書等購入	50	DV対策事業事務費	72
	委託料	情報誌等作成委託等	3,379	情報誌等作成委託等	3,388	情報誌等作成委託等	2,936
	使用料	計画策定会場使用料	0	区民会議会場使用料	0	区民会議会場使用料	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	相談件数	222	255	226	260	300	(件)
	講座、講演会の参加率	86.0	72.8	71.9	80.0	90.0	参加人数 / 定員
	区民アドバイザー会議	10/1	13/1	7/1	24/2	36/3	参加延人数 / 実施回数 (平成24年度から運営費より移行)

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数に占めるDV相談の割合が高いことから、DVに関する啓発、相談者が相談しやすい体制の整備、相談から自立支援までの関係機関との連携強化を図っていく必要がある。 ・講座や講演会等の実施について、男女共同参画社会を巡る様々な意見や考え方があるため、それらを考慮しながら、魅力ある講師を招き、タイムリーな企画を考える必要がある。 ・23年4月に改定を行った、男女共同参画社会推進計画の着実な推進が必要である。 ・区民アドバイザーが複数の団体に所属しているため、会議を開催しても集まれる人数が少ない。
----------	--

他区の実施状況	<p style="text-align: center;">(実施区 未実施区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置区 22区 ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 19区 ・配偶者暴力相談支援センター設置区 2区
---------	---

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
配偶者間暴力についての啓発講座、若年層を対象としたデートDV啓発講座を区内NPO団体との連携により実施する。	DV被害者を支援する支援者養成講座を開催するとともに、支援者の活動を支援できるしくみについても検討を行う。
若い世代の講座への参加率が低いことから、30～40代をターゲットとした事業の実施に力を入れていく。	24年度の実施状況を踏まえて、引き続き対象者の拡大を図る。
23年4月に策定した「荒川区男女共同参画社会推進計画」の着実な推進を図るため、定期的に区民会議を開催する。	区民会議における提言等を踏まえた、事業の実施・見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	現在、政府では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進しているところである。よって、区としても重要課題として取り組む必要がある。

(状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力の無い地域づくりについて(22年2定)
------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	町田	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	営繕費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	施設の安全で良好な利用の促進を図るうえで維持管理の充実は不可欠である。危険の未然防止、回避のために施設を整備し維持する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他				
内容	センターの設備、建物等修繕				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年10月 女性センター建設工事着工 ・平成8年 3月 建物建設工事竣工 ・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設 				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	職員配置数				
	区分	午前	午後	夜間	
月火木金	常勤2名、非常勤1名	常勤2名、非常勤1名	業務委託2名		
水	常勤2名、業務委託1名	常勤2名、業務委託1名	業務委託2名		
土日祝	業務委託2名	業務委託2名	業務委託2名		
	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日 年末年始（12月29日～1月3日）及び定期清掃日（年4回）を除く毎日 ・開館時間 午前9時～午後10時 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	399	911	1,343	3,972	2,927	12,233	6,792	
決算額（24年度は見込み）	255	733	559	3,180	2,780	10,083	6,792	
人件費等	1,708	1,708	1,694	1,222	1,308	1,270		
減価償却費					436	467		
【事務分担量】（%）	20	20	20	15	15	15		
合計（+ +）	1,963	2,441	2,253	4,402	4,524	11,820	6,792	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）						7,000	4,000	
一般財源	1,963	2,441	2,253	4,402	4,524	4,820	2,792	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
修繕件数	8	8	7	12	12	17	-	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用	家屋等修繕費	1,400	家屋等修繕費	3,578	家屋等修繕費	1,985	
工事請負	工事請負費	1,380	工事請負費	6,505	工事請負費	4,807	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	修繕件数	12	12	17	15	15	(件)

(問題点・課題)	<p>・開館から15年を経過し、修繕の必要な個所、設備等が増えている。 [主なもの]</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞台吊物ワイヤーロープ修繕（保守点検時による指導） 西側外壁他改修工事（建築物点検時による指導） 障害者トイレ扉機器交換（保守点検時による指導） 屋上防水工事
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>公設公営：14区 公設民営：2区 指定管理：5区 委託：1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
舞台吊物ワイヤーロープ修繕を24年度予算で実施する。 (24年度予算措置済み)	修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。
西側外壁他改修工事を24年度予算で実施する。 (24年度予算措置済み)	修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。
障害者トイレ扉機器交換を24年度以降実施する。 (24年度家屋等修繕費で実施予定)	修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	男女共同参画社会の実現をめざす事業を推進するためには、現状を維持する必要がある。

(状況)	
------	--